

令和4年 第2回蔵王町農業委員会総会議事録

第2回蔵王町農業委員会総会は、令和4年2月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間 栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	山家文一	齋藤秀俊
村上智彦	大和憲男	會田 照
平間昭男	鈴木好和	山家照雄
川村富士男	我妻義明	佐藤雄一
杉山由美子		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上伸浩	
書記	齋藤真澄	山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	報告事項2 非農地証明願について
日程第4	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (参与制限)
日程第6	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第7	第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第8	第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて (参与制限)
日程第9	第6号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第2回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は13名であります。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和4年第2回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、1番村上利雄委員、2番山家一彦委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
[事務局長朗読により報告]
- 事務局長 報告が終わりましたので、質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読により説明]
- 事務局長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。7番菅井啓二委員、8番平間 栄委員の2名を指名いたします。
- 議 長 報告と指名が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。
- 議 長 ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてよろしいでしょうか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することにつ

いて、申請番号10番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。
 議案書のページは13ページです。

[申請人 番号10 入場]

議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者から申請があった場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するため、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について、説明をお願いしております。

それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。

[申請人 番号10 説明]

議 長 説明が終わりましたので申請人への質問を許します。

5 番 委 員 営農する農地は町内の何処にあるのか。

申 請 人 はい、祖父が所有していた農地で平沢地区にあります。その農地に関しては母が相続する予定であります。

2 番 委 員 今年の4月から新規就農者として若い女性の方が農業をやられることは非常に喜ばしいことでありますので頑張ってください。

8 番 委 員 主たる営農作物で「きゅうり」とありますが作付け等の経験はありますか。

申 請 者 はい、農業大学校では施設園芸で学びましたが、今回は路地作付けでやろうと考えております。

4 番 委 員 同じ女性として応援いたしますので頑張って農業を営んでください。農業委員会としても応援いたします。

議 長 他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので申請人への質問を打ち切ります。
 結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退席ください。ありがとうございました。

[申請人 番号10 退席]

議 長 なお、採決につきましては、日程第7 第4号議案の中で合わせて行います。

議 長 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
 (説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書の

とおりととなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、3名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[6番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
議 長 質問はございますか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次の、日程第5 第2号議案は、議事参与の制限がございます。
川村富士男 推進委員の退席を求めます。
[川村富士男 推進委員退席]

議 長 日程第5 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(参与制限)を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[6番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
8番委員 全面積の売買価格が分かればお知らせ願います。
事務局 長 はい、お答えいたします。全面積で100,000円となっております。
議 長 他に質問はございますか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 川村富士男推進委員の入場を許可します。
[川村富士男推進委員入場]

議 長 日程第6 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しな
いため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおり
となります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおり
です。また、現況等については、3名の委員より現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
2番委員 申請番号5番についてお尋ねします。転用事由で廃棄物処理施設の設置
とありますが、具体的にどのような施設を設置するのか。

事務局 長 はい、お答えいたします。産業廃棄物処理施設の種類につきましては、
中間処理施設に該当いたします。また、処理する産業廃棄物の種類につい
ては、食物残さ、動植物性残さ、動物のふん尿、汚泥となります。中間処
理施設の概要は先程の残さを施設に搬入して、施設内部の仮置き場に置いて
から発酵槽に投入して、攪拌機で発酵させて堆肥化する施設であります。

3番委員 周辺農地への影響はないと現地調査員の報告であるが、環境面の影響は
ないのか。また、申請はしているのか。

事務局 長 農地転用申請と同様に現在、宮城県仙南保健所と相談中であって、環境
面での産業廃棄物処理施設等の設置に関して手続き中であると聞いてお
ります。

5番委員 申請番号3番についてお尋ねします。駐車場として利用するというこ
とで、利用期間が5年とあるがその後は農地に復元するのか。

事務局 長 はい、お答えいたします。今回、一時転用ではなく永久転用となります。
議案書に記載してあります利用期間の5年とあるのは賃貸借契約期間が
5年間であることですので、ご理解願います。

議 長 他に質問はございますか。
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。
議 長 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規

定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。

事務局長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) また、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。
議長 質問はございますか。
[なしの声あり]

議長 質疑がございませんので採決いたします。日程第7 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。
議長 次の、日程第8 第5号議案は、議事参与の制限がございませす。今回の議案は複数の委員が該当してございませす。
始めに、佐藤雄一推進委員の退席を求めませす。
[佐藤雄一推進委員退席]

議長 日程第8 第5号議案 議案番号11番、12番
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。
事務局に説明をさせませす。

事務局長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議長 質疑がございませんので採決いたします。第5号議案 議案番号11番、12番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めませす。よって、第5号議案 議案番号11番、12番は原案どおり承認されませす。

議長 佐藤雄一推進委員の入場を許可ませす。
[佐藤雄一推進委員入場]

議長 次に、鈴木好和推進委員の退席を求めませす。
[鈴木好和推進委員退席]

議長 日程第8 第5号議案 議案番号13番

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）を議題といたします。

事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]

（説明後に）なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまふ。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。

議長 [なしの声あり]

議長 質疑がございませんので採決いたします。第5号議案 議案番号13番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 [異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よつて、第5号議案 議案番号13番は原案どおり承認されました。

議長 鈴木好和推進委員の入場を許可します。

議長 [鈴木好和推進委員入場]

議長 次に、齋藤秀俊推進委員の退席を求めます。

議長 [齋藤秀俊推進委員退席]

議長 日程第8 第5号議案 議案番号14番

議長 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）を議題といたします。

事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]

（説明後に）なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまふ。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。

議長 [なしの声あり]

議長 質疑がございませんので採決いたします。第5号議案 議案番号14番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 [異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よつて、第5号議案 議案番号14番は原案どおり承認されました。

議長 齋藤秀俊推進委員の入場を許可します。

議長 [齋藤秀俊推進委員入場]

議長 次に、三沢敏朗推進委員の退席を求めます。

議長 [三沢敏朗推進委員退席]

議長 日程第8 第5号議案 議案番号15番

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）を議題といたします。

事務局に説明をさせます。

事務局 長

[事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長

説明が終わりましたので質問を許します。

[なしの声あり]

議 長

質疑がございませんので採決いたします。第5号議案 議案番号15番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長

異議なしと認めます。よって、第5号議案 議案番号15番は原案どおり承認されました。

議 長

三沢敏朗推進委員の入場を許可します。

[三沢敏朗推進委員入場]

議 長

日程第9 第6号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長

[事務局長朗読により説明]

では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長

[4番委員により現況報告]

議 長

報告が終わりましたので、質問を許します。

2番委員

今回の申請地についてお尋ねしますが、農振農用地ではないのか。

事務局 長

はい、お答えいたします。農振農用地には該当しておりません。

議 長

他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議 長

質問がございませんので採決いたします。日程第9 第6号議案は原案どおり承認することにご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長

異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案どおり承認されました。

議 長

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午後2時50分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 4 年 2 月 25 日

議長

武田 明夫

1 番

村上 利雄

2 番

山家 一彦

